

# 令和5年5月8日以降の診療のご案内

新型コロナウイルス感染症については、5月8日から感染症法上の位置づけが変更されましたが、ウイルスの病原性が大きく変わったわけではないので、医療機関での診療にあたっては、これまで同様に、空間的分離・時間的分離での対応が推奨されています。

当院では、当面の間はこれまで同様に、以下の症状のある方は「発熱外来」で診療させていただきます。

- 発熱（1週間以内の発熱も含む）
- 頭痛・倦怠感・せき・のどの痛み・腹部症状
- 新型コロナウイルス感染症の陽性者

## ※発熱外来の予約方法

上記症状が1つでもある方は022-273-3533までお電話にて「発熱外来」の予約をお取りください。

リスクの高い患者様を守るために、ご理解いただきますようお願いいたします。

仙台星陵クリニック 院長 宮澤 英充